

ヒューマンライフケア 初の技能実習生 3 人をインドネシアから受け入れ ～独自教育プログラムで日本の介護技術学ぶ～

ヒューマンホールディングス株式会社の事業子会社で介護事業等を展開するヒューマンライフケア株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役：瀬戸口信也、以下「当社」）はこのほど、当社として初めて、介護を学ぶ外国人技能実習生 3 人をインドネシアから受け入れました。実習生は今後、国内での講習を経て、2019年2月をめどに当社が運営する介護施設で実習を開始します。実習に当たり、専門的な知識・技術を学べる当社独自の教育プログラム「KAIGO マイスター」により、早期から高い水準の介護知識・技術を学びます。

【本件のポイント】

- ✓当社初の技能実習生 3 人をインドネシアから受け入れ
- ✓国内講習を経て、2月から介護現場での実習を開始
- ✓今後はインドネシアだけでなく、ベトナムなどからの受け入れも計画

● 実施の背景と概要

17年11月に施行された改正技能実習適正化法により、介護現場に外国人技能実習生を受け入れることができるようになりました。当社は技能実習制度の趣旨に鑑み、発展途上国を中心とした海外に日本式の介護を拡げていくことを目的に、介護の知識や技術を学びたい実習生の受け入れを検討してきました。

当社が今回受け入れたのは、インドネシアの大学で看護学などを修めた技能実習生 3 人です。現地で日本語教育を受け、一部の実習生は既に、JLPT（日本語能力試験）の N3 を取得しています。

今後は国内での講習を受けた後、19年2月をめどに、介護付有料老人ホーム「ヒューマンライフケア浦和の樹」（さいたま市）での実習を開始する予定です。

実習では、当社独自の外国人向け介護教育プログラム「KAIGO マイスター」による学習を開始します。介護技術レベルを認定する当社の社内資格「ケアテクニカルマイスター」をベースに開発されたもので、基礎的な介護知識・技術を習得できます。独自の学習管理システム（LMS）に対応した e ラーニングシステムや動画教材を活用しており、時間や場所を選ばずに学習を進められるため、早期から高い水準の研修を受けられるようになることが特長です。



▲入国日の記念撮影（実習生は前列中央の3人）



▲入国日に開催された親睦会の様子

● 今後の方針

当社は今後も技能実習制度の趣旨に鑑み、実習生の受け入れを拡大してまいります。今後はインドネシアだけでなく、ベトナムなどからの受け入れも検討し、海外への日本式の介護の普及・拡大に向けて貢献してまいります。

■ 「ヒューマンライフケア」とは

1999年の事業開始以来、全国180事業所（2018年12月1日現在/FC拠点含む）で幅広く介護サービスを展開し、介護事業におけるワンストップソリューションを実現しています。居宅介護支援、訪問介護、小規模多機能ホーム、有料老人ホーム、デイサービス、グループホームなど多岐にわたる介護サービス事業と子育て支援事業を、教育部門である「ヒューマンアカデミー」、人材サービス部門である「ヒューマンリソシア」「ヒューマンタッチ」をはじめとするヒューマングループ各社と強かに連携しながら行っております。心に届く最高のサービスを目指し、一人ひとりのご利用者様に応じたサービスのご提供と、家族の皆様が笑顔で暮らせる環境づくりのお手伝いをしてまいります。

会社概要

ヒューマンライフケア株式会社 <https://human-lifecare.jp>

【代表者】代表取締役 瀬戸口 信也

【所在地】東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿プライムスクエア（旧・西新宿木村屋ビル）1階

【設立】2010年4月 ※介護事業開始：1999年 【資本金】1,000万円

本件に関するお問合せ・取材のお申込みは

ヒューマンホールディングス株式会社 広報担当：外川（そとかわ）

TEL：03-6846-8002 FAX：03-6846-1220 E-mail：kouhou@athuman.com